

第 9 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 4 年 8 月 4 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 3 時 3 0 分 閉会時刻 1 4 時 2 3 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	沼 本 浩 彰		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	江 原 雅 江		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	次 長	山 本 明
参 事	小 野 弘 志	副参事	梶 田 貴 代
参 事	小 野 敏	課 長	長 野 渉
部 長	笠 原 和 彦	課長代理	堀 内 秀 和
参 事	三 宅 香 織		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	島 田 旭		
次 長	根 岸 正 治		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第36号	代理の承認を求めることについて(県費負担教職員人事異動内申について)
		議案第37号	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について
		議案第38号	令和5年度使用教科用図書の採択について
8	議事の概要, 質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	1名
	議事録者氏名	堀 内 秀 和	
	議事録署名委員		
	教育長	井 上 正 義	
	委 員	沼 本 浩 彰	

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Z o o m」によるW e b会議方式により開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

前々回及び前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

只今、報告事項「令和4年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について」が提出されました。これを日程に追加し、報告事項とすることにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないものと認め、報告事項に追加いたします。

次に、議案第38号「令和5年度使用教科用図書の採択について」は、倉敷市教育委員会会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第38号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開とすることに決定いたしました。

本日の傍聴者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴してください。

それでは審議に入ります。議案第36号「代理の承認を求めることについて（県費負担教職員人事異動内申について）」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 会議資料1ページをご覧ください。議案第36号「代理の承認を求めることについて」でございますが、本議案は事前に教育委員会にお諮りすることができず、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により、「県費負担教職員人事異動内申について」別紙のとおり、教育長が事務処理を代理いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

会議資料2ページをご覧ください。そこにありますように、倉敷市立連島南小学校・大森 成美教頭の病気療養による休職に伴いまして、令和4年8月1日付けで、倉敷市教育委員会指導課から 菊池 健指導主幹が倉敷市立連島南小学校教頭として着任いたしております。

ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 休職なさった先生というのは男性ですか。女性ですか。次にいらっしゃる方が男性だと思うのですが、この学校のいわゆる校長先生、教頭先生、管理職の男女の割合というのがどうなっているのかだけ教えてください。

〈笠原部長〉 はい、この先生は女性の教頭先生です。教頭2人体制の大きな学校でして、校長先生は男性、教頭先生が男性、男性となりますので、全て男性の管理職になります。

〈大原委員〉 例えば、教育委員会から人事異動となる場合、女性だったので女性をとかうことを検討したけれども、どなたもいらっしゃらなかったのも、男性、男性、男性、となっても、この方を出したという理解で間違いないですか。

〈笠原部長〉 そのとおりでございます。

〈大原委員〉はい、分かりました。

〈教育長〉他に、ご質問等ございませんでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第36号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第36号は可決することに、決定をいたしました。

それでは、続きまして、議案第37号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉会議資料3ページをご覧ください。議案第37号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」でございますが、学区審議会は、学校の新設、統合、廃校等により、小、中学校の学区の調整を行う必要性が生じた際に開催されるもので、委員については、倉敷市立小、中学校学区審議会条例第3条及び第4条に基づき、委嘱を行うものでございます。

現在の委員の任期が令和4年8月31日までであるため、新たな任期である令和4年9月1日から令和5年8月31日まで委員の委嘱のご承認をお願いするものでございます。4ページには、委員一覧をお示ししています。全ての委員の方々が再任で、新任の方はおられません。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第37号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第37号は可決することに、決定をいたしました。

次に、協議事項に移ります。

協議第1号「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉協議第1号「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について」ご説明いたします。5ページから7ページが資料となりますのでご覧ください。今回、協議をお願いいたします「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について」でございますが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、「地方公共団体の長は、幼保連携型認定こども園の実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない」との定めがあることに基づくものでございます。この度、倉敷市立琴浦東幼稚園と倉敷市田の口保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を設置することにつきまして、倉敷市長から意見を求められております。

まず、計画についてですが、6ページ、7ページをご覧ください。倉敷市教育委員会と保健福祉局が協議し策定しました「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2～6年度）」の令和3年度公表分でございます。この中の7ページ「3（2）認定こども園への移行について」のうち、「イ 水島、児島、玉島地区」のところに記載をしております「令和2～4年度整備分」として、琴浦東幼稚園と田の口保育園の統合による認定こども園への移行につきましては、既に公表いたしているところでございます。続きまして、5ページにもう一度お戻りください。「3 対象園の概要」をお示ししております。定員（利用定員）は、琴浦東幼稚園が40名、田の口保育園が120名に対しまして、今年度当初は、それぞれ16名、78名の入園状況です。「4 園の概要」ですが、場所は、現在の田の口保育園の位置となります。幼稚園にとっての大きな変更点は、「給食の提供」と「預かり保育の開始」でございます。なお、保護者等への説明につきましては、令和4年

6月以降、順次、在園児や新入園児の保護者に対しまして、説明会や園見学会等を開催しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 協議しなければいけないポイントについてもう少し絞って教えていただけますか。

〈笠原部長〉 内容を御説明したうえで、委員の皆様から御意見をいただくという趣旨でございます。

〈大原委員〉 課題に対して意見を求められているということによろしいのでしょうか。

〈笠原部長〉 はい。会議のなかであった意見について市長あてに回答することとなります。

〈教育長〉 分かりにくいことがありましたらご質問していただければ結構だと思います。

〈難波委員〉 「倉敷市立琴浦東幼稚園」と「倉敷市田の口保育園」ですが、「立」があるかないのは市としてどのように区別されているのでしょうか。

〈内田室長〉 保育園につきましては、「倉敷市〇〇保育園」という形でさせていただいております。幼稚園については、「倉敷市立〇〇幼稚園」という形でさせていただいております。新しく認定こども園になりましたら、「倉敷市立〇〇認定こども園」という形で、他の組織も含めてそういった形の扱いとさせていただいております。

〈教育長〉 これは条例に明記してあるんですね。

〈内田室長〉 はい。

〈難波委員〉 条例に載っている表現を使用しているということですね。所管は異なりますが、市立であることに変わりはありませんね。。

〈内田室長〉 はい、同じです。

〈難波委員〉 田の口保育園は私が園医をしてこともありよく存じておりますが、統合については、住民の声を聞きながら丁寧に推進していただきたいと思います。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご質問等ございましたら。大原委員さん、どうぞ。

〈大原委員〉 幼稚園と保育園が統合してこども園になると、事務系の仕事が増えると思うのですが、保育士とか先生以外の事務系職員の手当というのが十分してくださっているのか確認をさせてください。

〈内田室長〉 事務系の職員について、追加というのは想定していないんですけれども、保育園の方では、園長、副園長、それから、代表教諭と事務に携われる職員も幼稚園のときと比べると人数も多いと思いますので、そのあたりで対応させていただきたいと考えております。

〈大原委員〉 認定こども園は事務的負担が大きいというふうに言われているように思います。そのあたりを十分調べた上での対応だとは思いますが、ぜひ、園側が大変な思いをしないように教育委員会としても十分なフォローをしてあげてください。お願いします。

〈教育長〉 他の委員さんはよろしいでしょうか。

それでは、この協議内容を踏まえて、今後の対応をお願いしたいと思います。引き続きまして、報告事項に移ります。

「令和５年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 委員会資料８ページをお開きください。「令和５年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要について」ご報告いたします。この「実施大要について」ですが、この大要は、倉敷市立高等学校入学者選抜の基本的事項を定めたもので、本年７月に発表されました、岡山県立高等学校入学者選抜実施大要に準じて作成しております。今後、この実施大要を中学校、高等学校等に周知をし

して、特に中学校においては、進路指導に万全を期すこととなります。また、入学者選抜の実施に当たっての詳細な事項は、11月に「令和5年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施要項」を定めまして、中学校及び高等学校に周知いたしますので、また、この教育委員会でもご報告をさせていただきます。

なお、昨年、「倉敷市立高等学校体制整備基本計画」の中でお示ししたとおり、「倉敷市立精思高等学校」と「倉敷市立玉島高等学校」を統合することによって、令和6年度末の玉島高等学校の閉校を予定していることから、今年度より、玉島高校については、入学者選抜の実施はございません。

続きまして、具体的な事項についてご説明させていただきます。まず、8ページの「一般入学者選抜」についてでございますが、「1 選抜の方針」においては、選抜方法、調査書の重視、学力の判定等について述べております。

次に、「2 学力検査」についてですが、倉敷翔南高等学校昼間部及び真備陵南高等学校は、県立全日制と同じ第Ⅰ期(3月中旬)で、精思高等学校、工業高等学校、倉敷翔南高等学校夜間部は、第Ⅱ期(3月下旬)で実施をいたします。実施教科は、昨年度と同様、国語、数学、外国語(英語)の3教科を実施いたします。「3 面接」ですが、従来どおり、全ての学校、学科、コースで実施いたします。「4 作文」、9ページの「5 適性検査」についてですが、真備陵南高等学校は作文を含む適性検査を実施し、その他の3校につきましては、作文を実施いたします。次に、「6 追検査」についてですが、県立高校の入試制度改変に伴い、4年前から導入された制度です。倉敷翔南高等学校昼間部及び真備陵南高等学校の一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕で実施いたします。具体的には、検査の当日に、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由により欠席した者に対して行います。「8 日程」につきましては、県立高校に合わせて資料にお示ししている日程で実施いたします。

続いて、「特別入学者選抜」についてですが、「1 実施学校」にあります、倉敷翔南高等学校及び真備陵南高等学校で実施いたします。「2 募集人員」は、倉敷翔南高等学校が定員の50%、真備陵南高等学校が定員の30%となっています。10ページにありますように、国語、数学、外国語（英語）の3教科の「検査」と「面接」、そして学校によって、「作文」や「小論文」、「口頭試問」を「選択実施する検査」として、県立高校の日程に合わせて実施をすることになっております。

最後に、11ページですが、「定時制課程の特別な入学者選抜」と書いてあります。こちらは、昨年までは、「成人のための定時制課程入学者選抜(成人特別選抜)」という名称でしたが、成人年齢の引き下げに伴いまして、名称を変更しております。内容に関しましては、昨年までと同様に、県立高校の日程に準じて、倉敷市立3高等学校で実施をいたします。

最後に、12ページです。ここでは、各市立高等学校の選抜についての表を載せさせていただいております。はじめに申しましたとおり、玉島高校についてはございません。

以上簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、「令和5年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施大要について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 13ページをご覧ください。「令和5年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施大要について」ご報告いたします。まず、「1 選抜の方針」についてですが、選抜に当たっては、調査書、諸検査及び面接の結果等を資料として総合的に判断します。「2 募集定員」も昨年度同様、普通科35名です。「3 出願の条件」を示しておりますが、中学部等の卒業に加え、身辺自立

や自力通学等についての要件を求めています。「4 出願の制限」として、県立の特別支援学校高等部への重複出願ができないことを示しています。5で「通学区域等」について示しています。7で「日程」を示しています。出願期間が令和5年1月11日（水）から1月16日（月）、諸検査等が令和5年1月20日（金）、合格者の発表が令和5年2月10日（金）となっています。

大要の説明は以上です。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、「令和4年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 当日追加配布資料をご覧ください。1ページからでございます。今年度、4月19日に行われました「全国及び岡山県学力・学習状況調査」の結果につきましては、7月28日に岡山県教育委員会から公表されまして、委員の皆様には、取り急ぎメールでご報告をさせていただきました。本日は、その結果の概要について、ご説明させていただきます。

1ページの（1）全国調査の「調査の目的」につきましては、そこにありますように、「児童生徒の学力や学習状況の把握・分析、教育施策の成果と課題の検証、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」ために実施するという、昨年までと同じものでございます。同じように、2ページには、「岡山県の学力・学習状況調査について」というところにも（1）「調査の目的」ということが書いてございます。全国調査とほぼ同じ内容となっております。

1ページの（2）「調査の対象」では、全国調査は、全国の小学6年生及び中学3年生の全児童生徒としております。岡山県調査では、2ページの（2）にありますように、小学3～5年生、中学1～2年生の全児童生徒を対象と

しております。ただし、この岡山県調査では、政令指定都市の岡山市は参加していません。

1 ページの（３）は先に述べました「実施日」です。全国調査と岡山県調査は、例年、同日に実施をしております。今年度は、全国調査３年ぶりに通常どおり４月の実施となりました。

（４）「実施状況」の学校数・児童生徒数については、それぞれご確認ください。全国調査は、例年、約１００万人が参加しております。岡山県調査は、同じく２ページの（４）に載せておりますが、学年によってばらつきもありますが、全国調査の約１０分の１、１０万人前後の参加となっているという状況でございます。

1 ページの（５）「調査の結果」についてです。まず、全国調査は、児童生徒が問題の中で、平均して何問正しく正答したかを表します「平均正答率」として結果が公表されております。表中にもありますように、倉敷市の小学６年生の「国語」は６８％で、全国を２．４％上回り、「算数」は６４％で、全国を０．８％上回り、「理科」は６６％で、全国を２．７％上回っています。また、倉敷市の中学３年生の「国語」は全国を１．０％下回り、「数学」は２．４％下回り、「理科」は１．３％下回る結果でした。この「平均正答率」は、平均点とは違って％で表され、例えば、「平均正答率」がマイナス２％の差というのは、５０人に１人、各設問ごとに正答者が増えることで解消を図ることができます。そこが、学級全ての児童生徒が、２点ずつ点数を上げていくことが必要とされる「平均点」とは意味が違っております。従いまして、今回の中学３年生の調査における全国と倉敷市の開きは、クラスに正解者が１人多いか少ないかといった範囲の差であるということが出来ます。倉敷市教育委員会といたしましては、後日、報告書の中で経年比較の資料もご

覧いただきたいと考えておりますが、倉敷市においては、以前に比べまして年々状況が改善してきていると考えております。

次に、同じように、岡山県調査については、3ページの(5)に「調査の結果」を載せております。岡山県調査の方は、実は、「標準スコア」で表しております、全国調査で用いられている平均正答率ではなくて、全国の平均正答率を50とした「標準スコア」を使って、整数値で結果が示されております。表中カッコ内の数字は、昨年度のスコアです。小学3、4、5年生については、すべて県平均と同等か、上回っております。中学1、2年生については、県平均と同等か、わずかに下回っておりますが、詳細には、いずれもマイナス0.数ポイント以内という結果でした。これら「全国及び岡山県学力・学習状況調査」は、県や市町村をはじめ、自治体の順位が注目されがちですが、本来の目的は、個々の児童生徒の日々の指導に生かしていくことであると考えており、また、調査と同時に行われた、学習時間やメディアの視聴時間など家庭での生活状況及び学校での学習の様子などについて尋ねます「学習状況調査(質問紙調査)」の分析は、非常に重要であると考えております。学習時間やゲームの時間に影響を及ぼしている一因として、児童生徒の自分専用の通信端末の所持率が年々高くなっていることが考えられることから、今後も継続的に家庭への協力をお願いしてまいります。今後、この「学力調査」及び「学習状況調査」の詳細な分析ののち、例年と同様、「報告書」にまとめまして、再度、ご報告させていただきたいと考えております。

ご報告は以上です。

〈教育長〉 ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 詳細な報告をありがとうございました。先週、全国の市町村教育委員会研究

協議会の不登校に関する分科会に出席してきましたのですが、この受験者数に不登校と学校で判定されている子のうち、何人中何人がこの試験を受けていますか。小学6年生と中学3年生だけでもいいですし、下の学年のでも、もし数字が分かれば教えてください。

〈笠原部長〉はい、不登校かどうかにかかわらず当日欠席した児童生徒につきましては、公平性担保の観点から、このスコアからは外れます。不登校の児童生徒が何人欠席したかは詳細には分かりませんが、当日の欠席生徒については、4月末までに提出すれば、「あなたはこの成績全体の中には入っていないけど、あなたの位置はこうですよ」ということが分かるようには国が配慮をしてくださっていますし、県調査でも同じように配慮してくださっているという状況でございます。

〈難波委員〉ありがとうございました。今回のこの結果を見ると、去年の報告と大きく方向として変わっていないですね。現場ではいろいろと努力されていると思いますが、今後も、ぜひ一層、もう少し点が上がっていくように、ぜひよろしくお願いします。それと、この前の分科会のときに、ある市町村から、不登校児童生徒への学習機会の充実に関して、自宅においてICT等を活用した学習活動を支援したりとか、できるだけ学習効果が上がるような努力をしている紹介がありました。それで、倉敷でも、この夏休みにノートパソコンを持って帰って自宅でも使えるよう取り組まれているようですが、この不登校の子たちへの支援、学習支援で何か具体的にやられていることがあったら少し教えていただければと思います。

〈笠原部長〉不登校に対してICT、いわゆる1人1台パソコンを家に持ち帰って、それをひとつの通信ツールとして学習支援を行うことは、不登校の児童生徒に対する学力向上へのアプローチのひとつだと十分思っています。ですので、例

えば、ふれあい教室に来る子に対しても、スタディサプリなどを使って勉強できるようにもしています。そこへ行けない子に対しても、健康観察やカウンセリング、さらに学力に応じた学習アドバイスを行っている中学校もございます。一足飛びとはいきませんが、パソコンによるそういう学習支援やアプローチは着実に進んできているというふうに考えています。

〈難波委員〉分かりました。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご質問、ご意見等ございましたら。沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉 学力については、下位層の底上げというのが、平均点を上げる唯一の方法なのかなとも思っております。先日、全国の学力の調査結果が報道されましたが、何か市民の方からお問い合わせなどの反応がありましたでしょうか。

〈笠原部長〉 今のところ、このことで厳しい声にしろ、励ましの声にしろ、そういう声は入ってございません。この結果については、各学校へは、自校の位置が分かるように校長止めで資料提供しており、そのことで、各学校での学力向上の取り組みの充実につながっていることと考えています。

〈沼本委員〉 その校長先生に渡す資料には、私たちは触れることができないのでしょうか。

〈笠原部長〉 教育委員会が持っている情報はなるべく学校長と共有をして、様々な教育課題の改善を図っていくという視点から、校長止めで提供していますので、教育委員にはまだ出したことがないかもしれません。

〈沼本委員〉 要望があれば、拝見することは可能なのでしょうか。

〈笠原部長〉 また検討します。

〈沼本委員〉 ぜひ、前向きな検討をお願いします。

〈教育長〉 また検討して、ご返答させていただきたいと思います。

〈大原委員〉 倉敷市の不登校の子たちがきちんとその学年の取るべき点数を取れているか

どうかの調査はなさるのでしょうか。

〈笠原部長〉学校に来られない子に、この学年で学ぶべきことが全部身に付いているかという、身に付いていない場合が当然多いのは事実だと思っはいます。

〈大原委員〉皆さんが学校に行かない子たちへの教育というところですからごく頑張ってらっしゃるという印象を受けています。ということは、倉敷にいても安心して学校に行かなくて大丈夫な機会が与えられ始めているのではないかと期待をしています。そこで、倉敷の不登校の子たちの学力水準を知るということは、倉敷の教育委員会としての不登校の子たちへの施策がどれくらい響いているかのいい指標になると思うんですね。という意味で、今回の学力調査の結果を、どれくらい不登校の子たちが学べているかという指標に使ってらっしゃるのかどうかを確認したかったのですが。

〈笠原部長〉不登校の子どもに対しては結局のところ個々に対応をする必要があると考えていますが、学力調査の結果を利用するにあたっては、当然、不登校の子ども倉敷市の子どもとして、その枠に入っているというのは私共も十分認識はしているところでございます。

〈大原委員〉それに加えて、私はこの調査の平均値ってあまり意味がないと思っいて、どちらかという取るべき点数が取れていない子たちがどれぐらいの割合いるか、その子たちがきちんと次の年度にはキャッチアップをして取れるようになっているかどうか、先ほど沼本委員も底上げとおっしゃいましたけど、そのところというのはとても大事だと思います。まだ、これは中間の報告なので平均値なのはいいんですけど、キャッチアップできていない子たちの割合とか、その子たちが経年で段々減ってきているというようなところを詳細な報告のときには教えていただきたいと思っいます。よろしくお願ひします。

〈教育長〉 また、データの方をお示ししたいと思います。

〈難波委員〉 中学校に行けなかった子どもも、高校になったらどうにかして行こうと努力している例もたくさんあります。その子たちに必要なのは、やっぱり学力ですよね。不登校で学校に行けていない生徒たち一人一人が学習の面でキャッチアップできているかというのは大事なことになるので、そのあたりの指導をよろしくお願いします。

〈教育長〉 他の委員さん、よろしいでしょうかね。

それでは、続きまして、「図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別整理休館日について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 委員会資料の14ページをご覧ください。では、「図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別整理休館日について」 ご報告いたします。ライフパーク倉敷図書室では、より良い図書館サービスを提供するために、毎年1回、連続する6日間を特別整理休館日としまして、蔵書の状況や電子データに登録されている資料の整合性等、こういったものを調整することを行っています。休館期間につきましては、項番2でお示ししていますとおり、各館の休館期間が重ならないように調整をして時期をずらしています。すみません、ここで資料の修正なんです、項番2の最下段※の真備図書館の記述がありますが、真備図書館の駐車場に貯水槽の設置工事は実施しないこととなったため、※以下を削除していただきたいと思います。その代わり、(7)としまして、真備図書館につきましては、令和4年11月28日(月)～12月3日(土)を特別整理休館日として設定させていただきます。当初は、真備図書館で貯水槽工事をする予定だったのですが、貯水槽タンクの製造が間に合っていないくて、工期が少し分からないということで、今回は外すということで通常どおりの整理休館日を設けております。また、毎月こういうふうな整理休館日

がありますので、項番5にお示ししていますとおり、毎月最終金曜日を館内整理日として休館していますが、特別整理休館日を設けるために館内整理日を設けず開館したいと思っています。ここにつきましても、先ほどと同様に真備図書館の記述がありませんので、真備図書館の記述を追加してください。真備図書館につきましては、11月25日（金）を開館とさせていただきます。休館日の周知につきましては、図書館内でのチラシやポスターの掲示、それから、ホームページや広報紙などで利用者の皆さまにお知らせいたします。

以上簡単ですが、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、非公開の審議以外はすべて終わったんですが、最後に、8月3日に倉敷市で新型コロナウイルスに罹患した患者の数が768人ということで、過去最高という数が出てまいりました。子どもたちについては、1校1人もいないぐらいで、ご家庭にいる分、学校にいるときよりはかなり少ないと思うんですが、そのあたりも含めて、また、難波先生からお話いただけたらと思います。。

〈難波委員〉 COVID-19感染症が猛威を振っています。この第7波ですけども、岡山などの地方でもオミクロン株のBA.5に置き換わっていると言われてます。このBA.5は、感染力がかなり強くなっており、現在の感染状況をみれば分かると思います。ただデルタ株に比べると病原性が低下しており、重症者は多くないので、重症病棟はひっ迫していませんが、小児の感染者は非常に多く、毎日の外来は大変な状況になっています。現在は夏休み中ですが、いわゆる「放課後児童クラブ」に通っている児童もいると思いますので、生活の場では今までどおり、3密を避ける、手洗いの励行、適切なマスクの

着用等をお願いします。しかし、現在は熱中症の危険度が高い季節ですので、状況に応じて適宜マスクを外すように指導をよろしくお願いします。コロナワクチンの接種に関してですが、5歳～11歳の年齢の接種率が20%ぐらいに留まっています。この年齢層のワクチン接種が多ければ、第7波の流行もここまでにはならなかったのではと思っています。ファイザー社、モデルナ社ともmRNAワクチンの改良に取り組んでおり、FDAからの勧告もあり、オミクロン株（B.A.4/5）の成分を含む2価のオミクロン株対応ワクチンを開発しているようです。改良されたワクチンが今年10月頃には利用できることになりそうです。オミクロン株に対応した新型コロナ（mRNA）ワクチンの接種が進み、新たな変異株の出現がなければ来年の今頃には、コロナ後の世界になっているのではないかと期待しています。

〈教育長〉 ありがとうございます。今学校は夏休みですが、当初はクラスで1人感染者が出ると学級閉鎖としていましたが、現在は2人以上いた場合に学級閉鎖としており、かなりこれで学級閉鎖の数が落ちてきました。また、新学期が近づいてまいりましたら相談させていただいて、人数をどの程度にしていけるのが適切なのかご指導いただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

〈難波委員〉 学校行事のことや、ワクチンの接種状況などを踏まえて判断するのがよろしいかと思います。

〈教育長〉 他の委員さん方で、せっかくですから、何かご発言がございましたら。

事務局の方からは、何か連絡事項がありますか。

それでは、議案第38号を非公開で行いますので、関係者以外の皆様は、ご退席の方、よろしくお願いします。